

平成 29 年 10 月

関 係 各 位

長崎県土木部 道路維持課

課 長 馬 場 一 孝

(公 印 省 略)

講演会『橋梁の維持管理を考える「長崎の橋と共に」』のご案内

秋冷の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

日頃より長崎県の道路事業に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。さて、この度、長崎橋梁研究会と共に、一般社団法人 長崎県測量設計コンサルタント協会 及び 一般社団法人 長崎県建設コンサルタント協会、一般社団法人 長崎県建設業協会にご協賛をいただき、別紙開催要領のとおり講演会を開催することにいたしました。

ご多用中とは存じますが、関係職員の方々に多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

また、この講演会はCPD・CPDSの認定講習会となっておりますことを申し添えます。

【問い合わせ先】

- ・長崎県土木部 道路維持課 維持補修班 光永
電話 095-894-3144
- ・長崎橋梁研究会 事務局
(株)PAL構造 第一構造設計部 西行
電話 095-864-1462

講演会：橋梁の維持管理を考える「長崎の橋と共に」開催要領

主催 長崎県土木部道路維持課
共催 長崎橋梁研究会
協賛 一般社団法人 長崎県測量設計コンサルタント協会
協賛 一般社団法人 長崎県建設コンサルタント協会
協賛 一般社団法人 長崎県建設業協会

- 1 日 時 平成29年11月15日（水）
13:10～16:00（受付開始12:30）
- 2 会 場 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 2階研修室
大村市池田2丁目1311-3
- 3 受講対象者 行政職員、コンサルタント職員、橋梁関係建設業関係者、その他
- 4 定 員 180名 ※定員に達した場合には参加をお断りする場合があります。
- 5 受 講 料 無 料
- 6 受 講 申 込 別紙申込書により10月30日（月）までに
下記宛先にE-mailまたはFAXでお申し込み下さい。
<宛先>
長崎橋梁研究会事務局（株PAL構造 第一構造設計部 西行宛）
E-mail : saigyou.takeshi@pal.co.jp
FAX : 095-862-1897
- 7 C P D S 等 C P D S 3ユニット （一社）全国土木施行管理技士会連合会
測量C P S 3ポイント 測量系C P D協議会
設計C P D 2ポイント （一社）全国測量設計業協会連合会
- 8 プログラム 13:10～13:20
主催者挨拶 長崎県土木部 道路維持課長 馬場 一孝
13:20～14:20
演 題 1 「長崎県の橋梁の特徴と維持管理」
長崎大学 名誉教授 岡林 隆敏
14:30～16:00
演 題 2 「長崎の橋と共に」
株大島造船所 顧問 城下 伸生
- 9 そ の 他 ①講演会資料をEメールで事前配信（講演会の約1週間前予定）いたしますので、参加申込書には必ずEメールアドレスを記入してください。
②講習会当日は本人確認できる顔写真付きのCPDS技術者証等をご持ください。

講演会 橋梁の維持管理を考える「長崎の橋と共に」

日 時 平成29年11月15日(水)

13:10~16:00 (受付開始12:30~)

会 場 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター (NERC) 2階研修室

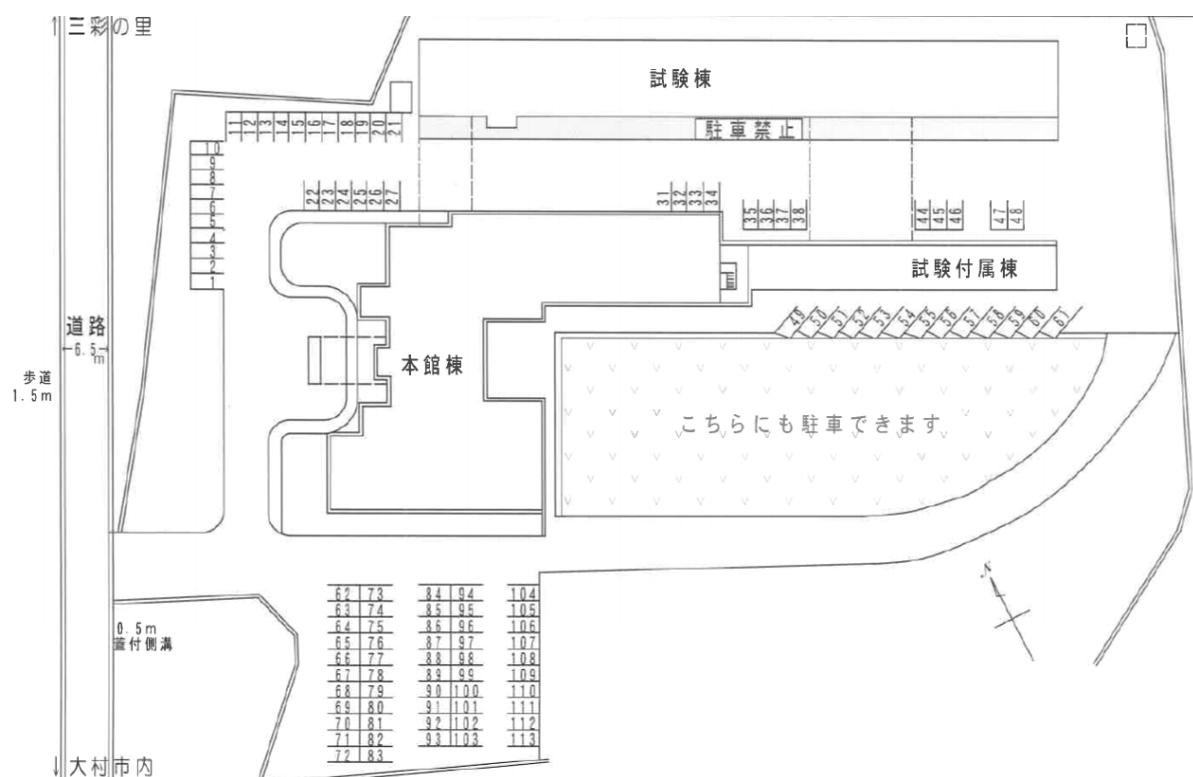
大村市池田2丁目1311-3



【注意事項】駐車場について

駐車場に限りがありますので、できる限り乗り合わせてご来場ください。

また、試験棟前のスペースは駐車禁止となっております。



講演会：橋梁の維持管理を考える「長崎の橋と共に」

参加申込書

【返信先】

長崎橋梁研究会事務局 (株)PAL構造 第一構造設計部 西行宛)

E-mail : saigyou.takeshi@pal.co.jp

FAX : 095-862-1897

【記入欄】

代表者の連絡先を以下にご記入ください。 (※) は必須です。

・会社名、機関名 (※) :

・連絡先 : TEL (※) FAX

・Eメールアドレス (※) :

【参加者】※代表者を最上段に記載してください。

| | 会社名・機関名 (「同上」不可) | 氏名 | CPDS等必要なものに ○を付けてください。 | | | |
|-----|---------------------|----|---------------------------|-----------|-----------|----|
| | | | CPDS | 測量 CPD | 設計 CPD | 不要 |
| 代表者 | | | | | | |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 6 | | | | | | |